

各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください。各行事の参加には、マスクの着用をお願いします。

●日時／6月26日(日)9時から14時
●場所／町民課(お客様窓口)
※受け取りの際は、申請した本人が受取案内のハガキに記載がある必要書類をお持ちのうえ、お越しください。(本人が15歳未満の人は、その法定代理人も一緒に同行してください)

マイナンバーカードの受け取り!
申請等の臨時窓口開設
マイナンバーカードを申請後、役場から受取案内のハガキが届いた人で、平日、役場へカードを取りに来ることができない人を対象に、次の日程で臨時の交付窓口を開設します。また、カードの申請手続きの支援も行います。

暮らし

問い合わせ
窓口サービス係



公共下水道受益者負担金とは？

●問い合わせ／業務係

公共下水道事業は、厚岸湾・湖、河川などの水質保全や皆さんの快適な生活環境のために進めています。下水道が整備されることにより、生活環境が改善され、土地の資産価値が上昇します。下水道が使える地域になり、そこに土地を所有している人には、土地や建物の面積に応じて受益者負担金として、下水道の整備費の一部を負担していただくことになります。

負担金の算定方法

負担金は、土地の面積1平方メートル当たりに330円を乗じて算出します。トイレの水洗化や排水接続の有無に関わらず納めていただきますが、徴収の猶予や減免制度がありますので、ご相談ください。



負担金を納める人を申告してください

新たに対象となる皆さんには、あらかじめ『公共下水道事業受益者申告書』を町から送付しますので、受益者を期限までに必ず申告してください。

また、申告後、受益者の変更があった場合は届け出が必要です。

負担金は5年に分けて納入します

受益者負担金は5年に分けて、さらに1年を4期に分割し、合計20回で納入していただきます。また、全額を一括して納入することもできます。6月下旬までに送付する『納入通知書』により、各納期までに町指定の金融機関などで納めてください。また、口座振替もできますので、ご利用ください。

厚岸産レタス・こねぎを町内で販売しています



町内販売店
☆厚岸味覚ターミナルコンキリエ様
☆厚岸漁業協同組合直売所様
☆セブンイレブン白浜店様
☆ナリテツ事務所(白浜)

☆野呂田商店様(宮園)
☆黒田商店様(松葉)
☆酒井商店様(松葉)



★お知らせ★
ナリテツ事務所特典のスタンプカード押印は、終了しました。
貯まったスタンプカードの使用については、無期限です。
2021年4月1日より あやめスタンプ発行中!!

株式会社
スターフーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150